

1 本校のいじめ根絶に向けての対策について

(1) いじめ行為の未然防止策

温かい学級・専科経営をもとにした、人権教育・道徳教育・特別活動等の充実

- ・児童一人一人の自己肯定感、所属感、達成感を大切に学級・専科経営を充実させ、子どもの夢を育て、共によりよく生きようとする意欲を喚起します〔人をいじめることより、もっと価値のある、すばらしい生き方があることを理解させます〕
 - ・多様な見方や考え方があること、自分の考えを述べ合うことをベースに、言葉を大切に、互いに認め合い、学び合う楽しさ等が感じられる授業実践に努めます。
 - ・道徳の時間において、いじめ防止に向けた読み物資料等を活用していきます。
 - ・学年に応じて、各教科領域の授業において、普遍的かつ個別的な人権課題について指導します。
 - ・教師や児童一人一人の人権感覚の向上に努めます。
 - ・構成的グループエンカウンター、セカンドステップ等の手法を生かしたソーシャルスキルの向上を図ります。
 - ・練馬区の施策を積極的に推進します。〔いじめ撲滅キャンペーンの活動など〕 等
- 子どもたちの心に寄り添う共感的理解の徹底
- ・子どもたちの「問題を自力解決できる力」への信頼と共感的理解に基づく助言などを大切にします。
 - ・「人権侵害は絶対に許さない」姿勢と暴力否定の毅然とした態度を示します。
 - ・「いじめられる側にも問題がある」という意識の排除といじめる側の正当性意識の是正及び排除に努めます。
 - ・「楽しい学校生活のためのアンケート」を年間2回、全児童対象に実施し、児童一人一人の学級内での心の居場所等を確認します。 等
- 子どもたちの多様な社会集団への所属意識の向上
- ・学校や地域社会における多様な人間関係づくりや異年齢集団の形成を推進します。
 - ・地域主催行事への積極的な参加を奨励し、地域社会の一員としての自覚を高め、地域の方とのつながりを深めます。 等
- 校内での組織的な指導体制と担任への支援体制の確立
- ・担任の閉鎖的意識、いじめに対する認識の程度、いじめ防止に対する意識の個人差等を解消します。
 - ・開かれた協力体制、複数で対応する組織づくりをすすめ、情報の共有化に努め、いじめ行為をする側の児童への一斉的で個別的な指導、入手された情報の迅速な判断や対応策の検討等、学校全体で状況の打開ができるようにします。
 - ・いじめのサインの発見力〔真実を見抜く眼力〕向上や情報の受け止め方についての研修会を実施します。 等
- 学校と家庭・地域社会・関係機関との連携強化
- ・保護者と教師がしっかり連携して子ども一人一人の心に寄り添うことができるよう、日ごろからの信頼関係の構築に努めます。
 - ・「いじめは絶対許さない。子どもを絶対守る。」という態度を保護者と教師が共有していくことができるよう、啓発活動をすすめます。
 - ・家庭で指導すること、学校で指導することの具体策を共有し、それぞれが役割をしっかりと果たすことができるように努めます。
 - ・子どもたちの心の変化に敏感になり、日常的に学校と家庭との間で情報交換できるシステム作りに努めます。 等

(2) いじめ行為の確認時の基本的対応

いじめられている子どもの心に寄り添い、その子の生命と人格を守り通すことに徹します。

- ・いじめられている子やその保護者の方の悲しみや苦しみ等を深く理解し、共に解決していこうとする決意を共有します。
 - ・その子の生命や身の安全の確保が最優先です。その子が一人きりにならないよう、校内及び放課後の生活の対応を学校でも行います。
 - ・教師とその子との個人面談、家庭訪問や電話での励ましなどにより、その子の心に真剣に向き合います。
- いじめている子どもに対し、一切の差別や暴力は許さないという毅然とした態度でいじめ行為を制止します。その一方、いじめている側の子どもの置かれている状況や思い等にも配慮した指導を行います。
- ・弱い立場にいる子への仕返し、八つ当たりが起らないように、人権や安全を侵害する行為は絶対に許さないという指導を徹底します。
 - ・いじめられた子どもの立場に立った事実解明を行い、具体的根拠をもって指導します。いじめ行為の事実関係の否定や正当化をされないように、また、いじめ行為を否定しても客観的な事実の積み重ねにより、いじめ行為の認定がなされるように指導していきます。
 - ・いじめを行う側の子どもとも話し合う機会をもち、その子の心情や背景を聞き取りながら、いじめ行為の不当性を深く理解させます。
 - ・教育機関として、「罪を憎んで人を憎まず」の考え方のもと、いじめを行う側の子どもの人間性の全てを否定しないように配慮しながら、その改善状況や心の成長を見守ります。
- いじめを見ている子どもに対し、その見ているだけの行為がいじめをエスカレートさせることに気付かせ、互いに尊重し合える人間関係づくりの大切さを指導します。
- ・「かわりたくない」「自分がいじめられたくない」「いじめグループが怖い」等々の気持ちから第三者的な立場をとることが、いじめをかえって助長させることに気付かせ、自分の問題として考えることにより、その子に正義感を育てます。
- いじめ行為の解消後も、アフターケアをしっかりと行い、再発防止を徹底します。
- ・いじめ行為が解消しても、再発の可能性も考えられます。すべての生活時間を活用して、「先生は分かってくれている」という信頼関係を築くことに全力を尽くします。
- 保護者の方や関係機関との連携・情報交換を密にし、再発防止に向けての対応をすすめていきます。
- ・日ごろからの情報の収集に努め、また、必要な情報の発信により、状況がどのように改善されたのか、何が課題として残っているのか等個別の面談や保護者会などで、広く議論を継続していく余地を残します。
 - ・関係機関との連携を図り、子ども一人一人に具体的に対応しながら、その心をよりよい方向に育てていけるように、学校・家庭との情報交換を図っていくことに努めます。